NO.90

# すぺりあ佐屋

- 誰にでも快適なマンションをめざし-

《発 行》 平成19年(2007)5月1日 《発行者》 スペリア佐屋管理組合理事長

<項目>

- 1、新理事長挨拶
  - 2、第8回定期総会の決定事項
  - 3、狂犬病予防注射を

## 1、新理事長挨拶

スペリア佐屋の住民の皆さん、第8回総会、第1回理事会において、理事長に選任されました です。今年1年よろしくお願いします。

早いもので、スペリア佐屋が完成してから8年が経過しました。この8年間は、前理事長がハード面の充実と、自らの家を自らが守るための規則の充実、環境の整備、財政の健全化を進めてきました。住民の負担を増加させることなく、支出を削減し向こう30年間管理費・修繕積立金を値上げする必要のない財政を構築しました。

よって、スペリア佐屋の資産価値も増加しています。数年後の大規模修繕までの間は、 それらを継続しつつ、住民間の共同と交流を一層進めて行きます。各種行事の参加、各 世代の交流をはかり、スペリア佐屋に住んでいる全ての人が幸せになれるような管理組 合を作って行きたいと思います。

スペリア佐屋のみなさん、積極的な組合運営への参加とご協力をお願いします。

# 2、19年度管理組合役員

4月14日の理事会で19年度管理組合役員が次の通り決まりました。

理事長

副理事長

副理事長

副理事長 管理部長兼務

副理事長 コミニティ部長兼務

副理事長

会計担当理事

事務局長 副理事長兼務

以上で三役会を構成します。

「コミニティ部」(順不同・敬称略)

コミニティ部長

コミニティ部会計

イベント担当

部員

部員

部員

部員

回覧担当部長

副部長

資源ごみ担当 部長

副部長

部員

部員

部員

部員

11' 5-

部員

部員

部員

「管理部」 管理部長

# 3、第8回定期総会の決定事項

スペリア佐屋管理組合の第8回定期総会が3月31日(土)に開催され、理事会が提案した議事全てが可決されました。

本号では総会で決定されたものを改めて紹介します。

# 総会議決

第8回総会	議決	出席	諸者	7 5	委 任	169					
		出席	4	議	決 棹	重	合	•	計		
	反	保	賛	反	保留	賛成	反対	保	賛成	決議数	可決
	対	留	成	対				留			
第1号議案	0	0	7 1	0	1	1 1	0	1	2 5 1	207	可決
第2号議案	0	0	7 1	2	2	8	2	2	2 4 8	207	可決
第3号議案	0	0	7 1	0	2	1 0	0	2	250	1 3 8	可決
第4号議案	0	0	7 5	0	1	1 1	0	1	255	1 3 8	可決
第5号議案	0	0	7 5	0	1	1 1	0	1	2 5 5	1 3 8	可決

# 第1号議案

### 管理規約一部変更の件

第43条(総会) 理事長は、通常総会を、年1回、<u>新会計年度開始3ケ月以内</u>に開催しなければならない。と変更する。

## 第2号議案

「スペリア佐屋自主防災会」の設立

東海地震、東南海・南海地震等の災害に備えて「スペリア佐屋自主防災会」を設立する。

# 第3号議案

平成18年度(第8期)決算報告 原案通り承認された。

# 第4号議案

平成19年度(第9期)予算

管理費支出予算の内、小修理消耗品費については、浄化槽破砕機が故障、取替えが必要の為、 円の予算追加計上して、承認された。

# 第5号議案

平成19年度役員 原案通り承認された。

新しい役員は下記の通り。(敬称略 印は今期新しく選任された役員)

# 「理事」

进事」		
南西館		
南東館		
東館		

# 「監事」

南東館	東館	
	Th	

平成19年度班長は次の方々です。(敬称略)

班長の任期は5月1日から平成19年4月30日までです。

### 「南西館」

1班	2 班	3班	
4班	5 班	6 班	
7班	8 班	9 班	
10班			

### 「南東館」

11班	12班	13班	
14班	15班	16班	
17班	18班	19班	
20班			

#### 「東館」

2 1 班	22班	2 3 班
2 4 班	25班	26班
2 7 班	28班	29班
30班	3 1 班	

## 4、夏祭り

4月22日コミニティ部総会に置いて今年も**7月21日(土)**に例年通り夏祭りを開催することになりました。

多くの方の参加でより楽しい夏祭りにしたいと思いますので協力をお願いします。 尚、詳しくは後日広報します。

# 5、狂犬病予防注射を。

狂犬病予防法により、犬は一生に一度の登録と、毎年一回の狂犬病予防注射を受ける ことが義務付けられています。

日本国内では1950年狂犬病予防法が施工されて、1956年を最後に狂犬病の発生はありませんが、中国、インド、東南アジア地域では狂犬病の発生が大きな問題となっていて、いつ日本に上陸してもおかしくないと専門家が警鐘を鳴らしています。今年も狂犬病予防注射の時期がきました。詳しくは「広報あいさい」4月号に記載されていますので、各自実施して下さい。

尚、「動物飼育細則」では管理組合に狂犬病予防注射を受けた控えを提出することになっていますので、受けられた方は、控えを提出して下さい。

# 4月度理事会

日 時 4月14日(土) 午後8時~9時30分 出席 委任 欠席 ×

南館	(西)	南館	(東)	東	館

5月度理事会 5月20日(日) 午後8時から予定